

平成 23 年「高齢者の雇用状況」集計結果 概要

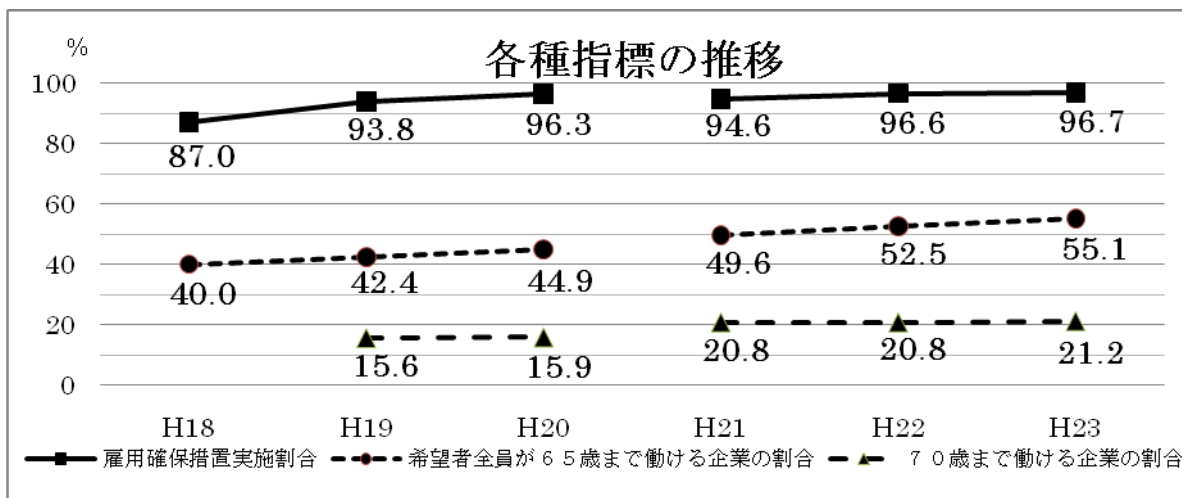
1 高齢者雇用確保措置の実施状況

年金支給開始年齢（平成 22 年 4 月より 63 歳から 64 歳に引き上げ）までの雇用確保措置を実施済みの企業の割合は 96.7%（前年比 0.1 ポイント上昇）

2 希望者全員が 65 歳まで働ける企業等の状況

(1) 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の割合は 55.1%（前年比 2.6 ポイント上昇）

(2) 「70 歳まで働ける企業」の割合は 21.2%（前年比 0.4 ポイント上昇）



(注 1) 報告対象企業は、平成 18 年から平成 20 年までは「51 人以上規模企業」、平成 21 年以降は「31 人以上規模企業」です。

(注 2) 平成 18 年は、70 歳まで働ける企業の割合を算出していないため空欄としてあります。

3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

(1) 過去 1 年間の定年到達者 10,999 人（31 人以上規模企業対象）のうち、継続雇用を希望しなかった者の割合は 24.2%、定年後に継続雇用された者の割合は 73.0%、基準非該当となった者の割合は 2.8%。

(2) 継続雇用制度により雇用確保措置を講じている企業について定年後に継続雇用された者の割合を見ると、希望者全員を継続雇用する企業で 82.3%、基準該当者を継続雇用する企業では 66.8%。

